

行政視察報告書

令和5年12月15日

| | | | | |
|--------------|------------|---|-----------------|----------------|
| 委員会名 | | 厚生文教常任委員会 | | |
| 参 加 者 | 委員長 | 清水 隆男 | | |
| | 副委員長 | 荒井 信一 | | |
| | 委 員 | 城戸 佐和子 鈴木 敦子 原 久美子 | 葉畠 寿一朗 井上 昌彦 | 中野 正幸 加藤 仁司 |
| 期 間 | | 令和5年10月31日（火）～11月2日（木） | | |
| 視察地、調査項目及び概要 | 栃木県 栃木市 | 1 重要伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物（味噌工場跡地等）の利活用について (1) 本市の現状と課題 本市では、板橋地区の情報発信拠点・交流拠点として、新たな回遊性と地域の活性化を促進する施設とするため、令和4年3月に歴史的建造物（歴史や文化等の面から価値が高い建造物）として、旧内野醤油店を公有化した。現在、同建造物敷地内の建物ごとに公民連携による民間事業者の商業的利用のほか、観光案内、情報発信、交流拠点など、それぞれの特徴を生かした複合的施設としての活用を目指している。 (2) 調査目的 栃木市では、県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である「嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」において、地区住民等とともに、魅力あるまちづくりに取り組んでおり、平成28年度には同地区の味噌工場跡地を取得し、平成30年3月には「栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画」を策定した。同計画では、「敷地内に数多く残る伝統的建造物の保存に努めるとともに、周辺の歴史的建造物と一体となった町並みの整備、及び人と文化の交流を目的とした活用を目指し、観光・まちづくり・防災の拠点的施設としての整備を図る」として、3期に分けて施設保存整備を進めており、現在、第1期として交流館などの整備が完了している。歴史的建造物の利活用に関する先例として、その整備方針や手法、住民意見反映の取組等について調査を行うことを目的とする。 (3) 調査概要 栃木市では、計画の策定に当たり、市民や観光客へのアンケート、近年の公共施設の傾向に関する事例調査、市内ヒアリング調査、首都圏居住者へのウェブ調査及び首都圏事業者へのヒアリング調査を通して意見を聴取し、特に市民からの意見聴取には、アンケートだけでなくワークショップを実施するなどして、様々な意見を聴取した。こうして取りまとめた意見を計画策定のための委員会や懇談会 | | |

| | |
|--------------|---|
| 視察地、調査項目及び概要 | <p>等の中で踏まえるとともに、パブリックコメントも実施することで、市民意見の反映に努めている。</p> <p>計画では、伝統的建造物の保存に努めることはもとより、味噌工場跡地という広大な敷地を同じテーマで整備することには厳しい面もあることから、機能として、レクリエーション拠点、まちガイド、まちづくり拠点、交流空間、防災を盛り込み、拠点施設としての整備を図るとしている。しかしながら、現在整備の完了している施設は「味噌工場」であったことがあまり感じられないしつらえとなっていることから、操業当時の趣きを残す敷地内の大きな釜や炉、煙突の保存や活用方法が課題となっている。</p> <p>今後も、計画の基本方針や施設保存活用のコンセプトとして掲げる「でんけん・スローライフ（伝建地区の魅力とゆるやかな時間を楽しむ場）」に基づき、急激な観光化を図るのではなく、既存の落ち着いた町並みが作り出すゆるやかな時間の流れを楽しむことのできる施設整備を進めるとしている。</p> <p>所管課からの説明を受け、質疑を行った後、現地にて、整備が完了した施設の状況や、今後整備を進める建造物の状況等を視察した。</p> <p>(4) 考察</p> <p>施設の運営主体となり得る民間事業者だけでなく、市民や関係団体の声もしっかりと聴き、ステークホルダーが何を求めているのかを把握することがいかに重要であるかを改めて実感するものであった。本市が公有化した歴史的建造物とは、敷地の規模や鉄道駅からの位置、建物の状況など異なる点も多々あるが、地域の情報発信拠点・交流拠点・観光回遊の拠点とするため、公民連携による民間事業者の商業的利用のほか、なりわい・邸園文化等の地域の文化資源を紹介し、魅力を発信するなど各建物の特性を生かした複合的施設としての活用を目指す本市にとって、「でんけん・スローライフ」をコンセプトに掲げ、既存の環境も大切にした施設整備を進める栃木市の事例は、非常に参考となるものであった。</p> |
| 青森県八戸市 | <p>1 本に関する新たな公共サービスの取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、令和2年3月の小田原市立図書館（星崎記念館）の閉館により、小田原市立中央図書館と小田原市立小田原駅東口図書館（令和2年10月開館）との2館体制となることを見据え、これまでの運営方針について見直しを行い、平成31年4月に新たに「小田原市図書館運営方針」を作成した。「出会いう図書館」を基本理念とする同方針に基づき、市民の読書活動の振興や推進等を図っている。また、令和4年10月には電子書籍を貸し出すサービスである「小田原市電子図書館」を開始し、市民の利便性の向上にも努めている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>八戸市では、「本のまち八戸」を推進する中心拠点として、平成28年12月に「八戸ブックセンター」を開設した。同施設は「公営書店」として、①本を「読む人」を増やす、②本を「書く人」を増やす、③本で「まち」を盛り上げるの三つを基本方針として定め、提案型・</p> |

| | |
|--------------|--|
| 視察地、調査項目及び概要 | <p>編集型の陳列による本の閲覧スペースの提供と販売、イベントの開催などを中心に、市内の民間書店や図書館、市民活動などと連携しながら、本に関する新たな公共サービスを提供している。同施設は「公営書店」という先進的な事例であることから、その運営方法や特色、民間書店や市民団体との関わりや協働事例について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>八戸市では、公営書店として開館した「八戸ブックセンター」が本の販売という単一の機能にとどまることのないよう、本を通した市民交流及びまちづくりの拠点施設としての機能も付加しており、民間書店、公立図書館や学校（図書館）、公共・民間施設と積極的に連携やサポートすることで、それぞれの役割を明確化し、相乗効果を図っている。連携やサポートの取組を例に挙げると、民間書店とは、地方では取り扱いにくい本を「八戸ブックセンター」でそろえることで、面的に地域として市民が本に出会う環境を豊かにしている。公立図書館や学校（図書館）とは、「ブックフェス（古本市、民間書店等の出店）」や、「ブックハンティング（大学生等による大学図書館等に配架する本の選書）」といった企画を実施している。公共・民間施設とは、企画内容の充実や回遊促進のほか、市内各所で本に触れる機会を提供している。</p> <p>また、「本のまち読書会」、「執筆・出版ワークショップ」、「ブックサテライト増殖プロジェクト」など市民団体等との協働事例も多数の実績がある。</p> <p>民間書店での勤務経験がある市民を職員として採用することで、職員の専門性の強化も行っており、今後も直営で事業に取り組んでいくとしている。</p> <p>所管課からの説明を受け、質疑を行った後、現地にて、テーマごとに陳列された個性的な数々の書籍、来館者がゆっくり本を選ぶことのできる環境の演出（椅子やハンモック等の設置）や、市民作家登録を行った者が無料で利用できる執筆スペース（カンヅメブース）等を視察した。</p> <p>なお、八戸市では、市内の小学生を対象に市内書店で使用できるブッククーポン事業（1人2000円）も実施しており、子どもの頃から本に親しむ環境づくりも進めている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>「公営書店」という先進的かつ個性的な事業であり、興味深い取組ばかりであった。特に市民団体等との協働事例の多さからは、行政だけでなく、民間も一丸となって「本のまち八戸」を推進していることの証左だと感じた。こうした一方で、決算額に目を向けると、事業収入だけでは必要経費が賄えていない状況にあるが、「売れ筋ではないが、いい本を取りそろえる」、「立ち読みを推奨している」といったコンセプトをはじめ、営利を目的とする民間企業では提供することの難しい行政ならではのサービスの一つとして、非常に参考になるものであった。さらに、学校との連携の輪を担当者が足で稼ぐなど、直営ならではの積極的な取組も実践しており、直営にかけ</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>る市としての熱意を感じた。</p> <p>1 はこだてみらい館・はこだてキッズプラザについて</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、国の「G I G Aスクール構想」に基づく児童生徒1人1台の学習用端末の整備を当初の計画よりも前倒しするなど、ＩＣＴ教育の環境整備を進めている。また、市として、デジタル化によるまちづくりに取り組んでいることから、今後、教育におけるデジタル技術のさらなる活用も考えられる。子育て支援の面に目を向けると、「おだぴよ子育て支援センター」（令和2年10月開館）をはじめ、市内に4か所の子育て支援センターを設置するなど、子育て支援施設の整備に取り組んでいるが、その一方で、公園が少ないなど、子育て世代の交流の場のさらなる充実を求める声もある。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>函館市では、平成28年10月に「先進的な技術などを活用した様々な体験や交流する場」として「はこだてみらい館」を、「子どもおよびその保護者に対して遊びを通して交流する場と子育てを支援する場」として「はこだてキッズプラザ」をそれぞれ整備した。両施設は「子どもたちの『オドロクチカラ』を育て、未来のトビラを開いてもらうこと」をコンセプトに掲げており、特に後者は、遊びを通して子どもの体を育むことと子育て支援を目的とした全天候型プレイグラウンドとして、託児室、相談室（子育て支援コンシェルジュによる相談窓口）、授乳・おむつ替え室を完備し、様々な子育て支援活動を行っている。教育におけるデジタル技術の活用及び子育て支援の拠点施設の先例として、先進的な技術を活用した体験や交流、施設の特色を生かした子育て支援活動等について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>函館市では、「函館市中心市街地活性化基本計画」において、函館駅前の街区を一体的に再開発し、商業施設、集合住宅、子育て世代活動支援施設等を整備することにより、中心市街地の活性化をより効果的に推進するため、「はこだてみらい館」及び「はこだてキッズプラザ」を整備した。両施設は開設当初から現在に至るまで、指定管理者（料金収受代行制（使用料収納事務委託方式））により、運営されている。</p> <p>後者は想定していた入館者数をほぼ達成できている状況にあるがが、前者は入館者数の伸び悩みが課題となっており、入館料を値下げした経過がある。現在では、団体での利用を促進するため、先端的な技術を活用したプログラミング体験を目玉とした修学旅行の誘致にも力を入れており、入館者数が伸びている。</p> <p>また、前者は入館者に飽きられないようにするために、一定期間でのデジタルコンテンツの更新が必須であり、いずれは先端的なデジタル機器の大規模な更新も必要となる。後者は大型遊具等の老朽化が見受けられ、子どもが利用する施設としての安全性を確保するために、こちらも大規模な更新が必要となる。これらの設備等の更</p> |
|--|---|

| | | |
|--------------|------------|--|
| 視察地、調査項目及び概要 | 北海道 函館市 | <p>新費用が、両施設の今後の大きな課題となっている。</p> <p>所管課からの説明を受け、質疑を行った後、現地にて、それぞれの施設の特徴である先端的なデジタル機器や大型遊具を観察した。両施設ともに来館者の中心は子どもであり、特に後者は平日のお昼どきにもかかわらず、多くの子どもと保護者でぎわっていた。</p> <p>(4) 考察</p> <p>「函館市中心市街地活性化基本計画」に基づき整備した施設であることから、現在も経済部が所管しているが、「はこだてみらい館」は生涯学習施設や教育施設、「はこだてキッズプラザ」は子育て支援施設としての色合いが非常に強いものであった。どちらの施設も非常に質の高いものであったが、管理運営に係る経費がかなり高額なものとなっており、歳入だけでは、歳出の1割強しか賄えていない状況には財政面での負担の大きさを感じた。</p> <p>前者では、先端的な技術を活用したプログラミング体験ができることから、学校におけるプログラミング教育との融合性が高く、連携も図れると感じるが、管理運営に係る経費が高額である点、また、民間活力を大胆に導入することで同様の効果が得られる可能性がある点も踏まえると、公共施設としての整備ではない道もあり得ると思われる。</p> <p>後者では、平日のお昼どきにもかかわらず、かなりのにぎわいを見せていたことから、子育て世代からのニーズが非常に高いと感じた。また、託児室等を完備した全天候型プレイグラウンドであることから、いつでも安全に子どもが遊ぶことのできる施設であり、公園の機能の代替性を持つ子育て支援施設の一つの事例として、非常に参考になるものであった。</p> |
|--------------|------------|--|